

平成21年

刈谷知立環境組合議会第4回定例会会議録

平成21年12月15日

議事日程第5号

平成21年12月15日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算について
- 日程第4 認定第1号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第5号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)

出席議員(14名)

1番	岡本博和	2番	沖野温志
3番	石川信生	4番	加藤賢次
5番	壁谷信洋	7番	清水行男
8番	寺田吉成	9番	佐藤修
10番	西口俊文	11番	野中ひろみ
12番	杉原透恭	13番	野村武文
14番	星野雅春	15番	水野浩

欠席議員(1名) 6番 川合正彦

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	岡本和夫	所長	藤井道夫
業務課長	稲垣重敏		

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

副主幹	佐藤豊	主幹	深谷鋼一
副主幹	長谷川学	副主幹	伊藤寿
主事	稲垣重雄		

○所長(藤井道夫)

本日は組合議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

開会前に本日の定例会の運営などにつきましてご説明申し上げます。

最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行っていただきます。

引き続き、日程第2、会期の決定を行っていただくわけですが、会期につきましては、本日1日間ということで議長からお諮りいたしますので、よろしくお願いたします。

次に、日程第3、報告第1号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算について、日程第4、認定第1号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第5号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)の審議を賜わるわけでございますので、よろしくお願いたします。

午前10時00分 開議

○議長(西口俊文)

おはようございます。

開会前でございますが、諸般のご報告を申し上げます。

川合正彦議員より、所用のため欠席の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。

上着の着用につきましては、ご自由にお願をいたします。

ただいまから平成21年第4回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付してありました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願います。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には2番 沖野温志議員、14番 星野雅春議員の両議員を指名いたします。

○議長(西口俊文)

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本会議の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西口俊文)

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定をいたしました。

○議長（西口俊文）

次に、日程第3、報告第1号 刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算についてを議題といたします。

当局より本件の報告を願います。

所長。

○所長（藤井道夫）

平成20年度刈谷知立環境組合一般会計継続費の精算について、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりご報告申し上げます。

別紙の平成20年度刈谷知立環境組合一般会計継続費精算報告書をご覧くださいと思います。

4款1項建設事業費。事業名は、一般廃棄物処理施設整備事業であります。この事業は、平成17年度から平成20年度の4カ年の継続事業で、老朽化したごみ焼却施設の更新を行ったものであります。全体計画は127億6,573万円で、支出済額が127億5,153万1,540円、執行残は1,419万8,460円であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（西口俊文）

ただいまの報告に関連する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

別に質疑もないように思われますので、これで質疑を終わります。

本件は報告ですので、ご了承願います。

○議長（西口俊文）

次に、日程第4、認定第1号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明願います。

所長。

○所長（藤井道夫）

それでは、平成20年度の刈谷知立環境組合一般会計決算について、ご説明申し上げます。

決算書の3ページをお願いいたします。認定第1号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合の監査委員の意見をつけ

て認定に付すものであります。

4 ページをお願いいたします。監査委員の審査意見書のお目通しをお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。平成20年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額43億1,212万7,585円、歳出決算額41億8,050万7,299円、歳入歳出差引残額は1億3,162万286円で、この金額を翌年度に繰り越すものであります。

決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、14ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目分担金であります。予算現額16億6,554万円で、収入済額は予算現額と同額の16億6,554万円であります。内訳といたしましては、刈谷市が10億7,334万4,000円、知立市が5億9,219万6,000円で、比率といたしましては、刈谷市が64.4%、知立市が35.6%であります。

続きまして、2 款 1 項 1 目余熱ホール使用料ですが、予算現額3,278万6,000円で、収入済額3,251万6,156円であります。これはプール等施設使用料で、平成20年度の利用者数は12万9,992人です。

2 款 2 項 1 目ごみ処理手数料は、予算現額2億1,727万円で、収入済額は2億2,400万6,400円であります。収入未済額の84万3,250円につきましては、今年度、平成21年度でございますが、過年度分として徴収を進めておりますので、よろしくをお願いいたします。

2 款 2 項 2 目リサイクルプラザ出品手数料は、予算現額1万円で、収入済額は8,400円であります。

3 款 1 項 1 目衛生費国庫補助金は、予算現額5億1,112万1,000円で、収入済額は予算現額と同額の5億1,112万1,000円であり、循環型社会形成推進交付金であります。

16ページをお願いいたします。繰越金であります。予算現額3億5,425万7,180円で、収入済額は3億5,425万7,534円であります。これは、平成19年度決算におきます歳入歳出差額を平成20年度に繰越金として収入したものでございます。

続きまして、5 款 1 項 1 目雑入ですが、予算現額1,983万円で、収入済額3,857万8,095円です。主なものとしましては、資源ごみの売払収入が2,871万8,207円、水泳教室受講料は561万7,500円です。

6 款 1 項 1 目組合債であります。予算現額14億8,610万円で、収入済額は予算現額と同額の14億8,610万円であります。最下段の歳入合計ですが、予算現額42億8,691万4,180円、収入済額43億1,212万7,585円、収入未済額は84万3,250円です。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、18ページをお願いいたします。

まず、1 款 1 項 1 目議会費、組合議会の運営に係る経費でございます。予算現額237万7,000円に

対しまして支出済額は123万6,174円で、不用額は114万826円、執行率は52%でございます。

20ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費であります。これは、組合の管理運営に要します一般管理経費でありまして、予算現額1億4,849万4,000円、支出済額1億3,840万1,308円、不用額は1,009万2,692円で、執行率は93.2%であります。不用額の主なものとしましては、3節職員手当等の396万1,746円であります。

22ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費であります。可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破碎処理に要する経費でありまして、予算現額8億6,018万円、支出済額は7億8,891万4,973円、不用額は7,126万5,027円で、執行率は91.7%であります。不用額の主なものとしましては、11節需用費の2,278万7,080円。この主なものは、旧工場棟に係る光熱水費の残であります。

13節委託料の1,655万2,531円。この主なものは、焼却灰を衣浦ポートアイランドへ運搬・埋立処分するための経費の残であります。

15節工事請負費の不用額は2,658万7,100円で、主なものは、突発的な補修工事に対応するための経費である施設整備工事費の残であります。

24ページをお願いいたします。3款1項2目余熱ホール管理費は、温水プールの管理に要する経費でありまして、予算現額1億3,035万2,000円、支出済額は1億2,398万3,071円、不用額は636万8,929円で、執行率95.1%であります。不用額の主なものは、13節委託料のプール施設等監視及び管理委託の契約差金であります。

26ページをお願いいたします。4款1項1目一般廃棄物処理施設整備事業費は、ごみ焼却施設の更新に要する経費でありまして、予算現額30億6,953万2,180円、支出済額30億5,307万4,915円、不用額は1,645万7,661円で、執行率は99.5%であります。不用額の主なものとしましては、15節工事請負費の1,016万5,000円で、ごみ焼却施設建設工事費の契約差金でございます。

28ページをお願いいたします。5款1項公債費のうち、1目元金につきましては、予算現額1,004万9,000円、支出済額は1,004万8,876円で、執行率100%であります。

2目利子につきましては、予算現額6,583万円、支出済額6,484万8,378円で、執行率は98.5%であります。

6款1項1目予備費につきましては、10万円を計上しておりますが、執行しておりません。

最下段の歳出合計で、予算現額42億8,691万4,180円、支出済額は41億8,050万7,299円、不用額は1,640万6,881円。

30ページに、実質収支に関する調書、それから、32ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照賜りたいと存じます。

また、平成20年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付しておりますので、これ

もあわせてご参照の上、ご審議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

佐藤議員。

○9番（佐藤 修）

それでは、少しお知らせください。

今、ご説明があったわけですが、主要成果報告書の7ページのところに、4款公債費という形で載っておりますけれども、これについては、18年・19年・20年度、新しい施設を建設するために地方債56億7,610万円を起債したということがあるわけです。この決算書を見てみますと、従前あった起債については、これですべて償還をし、そして、新たな施設の起債がまだあるというようになっていると思うのです。この起債については、利子を除いて3年間据え置きして、かつ15年の償還というように理解しているところであります。この起債の利子については、この間、1.7%から2%ということが、この場でも説明をされてきたわけです。

そこで、後で審議をされます21年度の補正予算と。この中では公債費の925万円余を県から交付税の提案を今されるわけですが、この地方債の利率が2%から1.7%ということで、確定していないために2%で計算と、このように説明をされてきたというように思いますが、補正にかかって大変恐縮ですが、今回の減額補正は1.7%への修正がなされたのかどうかと、このところをひとつ確認させてください。

それで、償還は、以前説明された中身では、2%の利子でもって22年度に2億4,000万円余、それから、23年度に4億1,000万円余です。24年度以降は5億3,000万円弱が元利含めて償還されると、こういうようになったわけですが、利子確定は、その後、20年度の決算で提案されており、21年度、そして、来年度から償還というようになったわけです。そうした形で変更がなされたとしたならば、今後の償還は22・23・24年度以降、どのようになっていくのか、この点、お知らせをいただきたいというように思います。

それから、もう1点につきましては、この起債は当然、分担金へ移行していく経費として均等割20%、それから、直近の国勢調査に基づく人口割でもって80%、こういう形で支出を各市がしていくわけですが、今後、この各市の投資的経費にかかわる部分での負担はどのような形になっていくのか。もちろんこれについては、以前の議会の中で、まだ利子が確定していないということを含めて、償還計画について明らかにしてほしいという質問が出されていたかと思いますが、この点、ひとつお知らせを願いたいというように思います。

それで、もう1点は、成果報告書を見ますと、粗大ごみもそうですけれども、年々可燃ごみが減

少をしているわけです。これの主な原因は、各市で分別が進んできたということが言えるだろうというように思いますけれども、その一方で、ごみ資源化ということで、とりわけ包装容器法の施行により、プラごみが大幅に減っているというように思われます。しかしながら、プラごみ分別による減少、いわゆる炉の中への投入量が減るということですので、炉の燃焼効率の関係で、安定的に炉を運転していくということに関してどうなのかということなのです。例えば、プラごみの一定程度、燃焼効率のいい石油代替製品が投入されれば安定した炉の運転が可能だと思えるのですが、これが極端に少なくなってきた、生ごみ等水分をたくさん含んだようなごみが投入されていくということになると、以前の炉は重油、今日は天然ガスというように思いますけれども、その点で、燃料費というものについて、どのような変化があるのか、経費はどうなるのかという点でご説明を願いたいというように思います。

それから、プラごみは再資源化ということで容器包装法でもなっているわけですがけれども、しかし、知立市で見ると、このプラごみを使ったら洗って、汚した水を流すわけですがけれども、全部が全部、公共下水道ならいいわけですがけれども、そうではない、場合によっては直接川、海にこれを流していくという弊害も一方であるわけです。そういう中で、結果として中間処理をして、製鉄所のコークスみたいな形で、その炉の燃料として消費をされるということです。分別し、このような形で再資源化をしたとしても、今問題になっているCO₂の排出量は、ここで燃やしても、製鉄所で燃やしても変わらないと。しかし、むしろ分別することによって、中間的な処理、それから、運搬ということを見たときに発生するCO₂は、排出量を逆に増しているということも考えられるのではないかとこのように私は考えているところです。

そんなことを含めて、各市が分別しているという内容ではありますけれども、クリーンセンターから見て、プラごみの分別は炉の安定的稼働と経費節減と、そうした点から、どのような認識を持っているのか。私は単純にどちらがいいかということとは言えないにしても、CO₂がこのことを通じて大幅削減できるならいざ知らず、結果としてCO₂は変化がない、むしろふえる、その場合の対応の仕方としてどうなのかという疑問を持っています。むしろ、このクリーンセンターの中で、私もそうですけれども、何でもかんでも汚い物を洗ってきれいにしているということよりも、少々汚れていて水で洗わなければいけないようなものは、こちらに可燃ごみとして出すほうがいいのではないかとこの点もあるものですから、その辺についての認識もお知らせ願えたらというように思います。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

何点かのお尋ねをいただきましたので、少し前後するかもしれませんが、お答え申し上げます。

まず最初の公債費の利率の話ですけれども、これは、当初2%で積算をしておりました。最終の起債借入時に1.5%に確定したことから、その差分が今回減額させていただく予算になりました。

それと、この分担金におけます投資的経費の各市の負担の割合と申しますか、21年度の補正予算時点では、刈谷市が64.61%、知立市が35.39%のご負担をいただくというように考えております。

ごみ量が年々減っているけれども、プラごみがふえているのではないかと。そのプラごみの再資源化といいますか、こちらの組合の中でどう処理していく考えなのかといったお尋ねだと思いますが、プラごみにつきましては、ご指摘のとおり、非常にカロリーが高いです。カロリーが高いということで、いいところだけとりますと、実は、私ども自家発電をしております、その高カロリーによってたくさんの電気をつくるのが可能であろうという理屈が成り立ちます。ただ、環境対策としてプラごみをどう処分していったらいいのかというのは、私どもだけで考えられることではありません。刈谷市さん、知立市さん、それぞれ環境部局のお考えのもとで、その整合性をどう調整して、私どもがプラごみについて、燃やすのか、あるいは埋め立て処分をしていったらいいのかをまとめていきたいと思っております。今ここで、私どもがどうこうしていくというのは申し上げにくいものですから、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

燃料費の推移についてもお尋ねがありました。

○所長（藤井道夫）

失礼しました。答弁漏れがありました。

そういったプラごみを燃やす、燃やさないということから来る燃料費については変動がないと考えております。

○9番（佐藤 修）

伸びがない。

○所長（藤井道夫）

はい。以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○9番（佐藤 修）

ありがとうございました。

それで、これが2%という形で、これが1.5%に変わったということですので、当然のことながら、以前の議会の中で、22年度以降の償還というものが減額されると。計算してみればいいわけですが、この金額が22年度で2億4,800万円余と。これがどうなるのか、23年度、24年度につ

いてもお知らせ願いたい。これについて、額についてお知らせ願いたいと。

それから、これについては、推移について、金額で示してもらえば一番いいわけですが、ただ、投資的経費の場合は直近の国勢調査に基づいてやっていくということが言われていますので、今現在の国勢調査は以前やったもので、今度やるのは来年度ですか、例えば、知立市でいくと、議員手帳を見ましても6万5,000人という形になっているわけで、刈谷市はどうか分かりませんが、知立市でいくと7万近い人口になったということですので、21年度が64.61%、知立市が35.39%という形で、この割合も当然変わっていくのだろうと思いますが、基準点はおおよそこのような線で行くと思いますけれども、その辺、15年の間に何回国勢調査をしたのか私、わかりませんが、そういうことだろうというように思います。

それと、もう一つは、私が聞いたのは、所長さんは、プラごみについては、高カロリーで電力をつくるのに適していると。しかし、これは各市の成果での判断ということでありまして、私は各市の案であるということは当然のこととして、その前提をないがしろにするということではなくて、そのことを当然としながらも、クリーンセンターで考えたときに、先ほど燃料の伸びは変わらないというように言われましたけれども、経常経費の問題等を含めて、新しい電力設備ができたということを含めて、その電力も安定的につくり、回していく、売電する、そのようなことを考えたときに、その整合性を云々ということではなくて、そういうことであるならば、このクリーンセンターにとってメリットになるのではないですかということを私は聞いたわけなので、その点で、その部分だけ答えてもらえばいいのかなというように思いますけれども、その点、もう一度だけお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

公債費の率が2%から1.5%まで引き下がるわけですが、それに基づく今後の公債費の金額の変遷といいますか、経過がどうなっていくかというお尋ねだと思います。平成22年度は公債費2億4,068万円、平成23年度では4億976万円、24年度以降は同額になりますが、5億2,325万2,000円というように増加していくという計算をしております。

それと、先ほどのプラごみの処分といいますか、そういった、この組合の炉にとって自家発電をしていくのにカロリーの高いものがあるなら燃やしたほうがいいのではないかといたお尋ねだと思いますが、もちろん、理屈の上ではそうだろうと思います。ただ、今、新しい炉に変わって、従来の炉ですとプラごみというのは非常にカロリーが高くて炉の負荷が高過ぎてよろしくないということで、燃やすのはやめましょうというように扱ってきた経過がございます。新しい炉になりまして、やれるだろうという話は聞いておりますけれども、それが必ず、その炉に対して負荷が少な

くて、いわゆる傷みがなくて安定的な運転ができるかという、まだそこまでの確証に至ってはおりませんので、そういったことも含めて、もしできることであれば、当然のことに発電量をふやし、経費を減らしていくことに努めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○9番（佐藤 修）

1.5%に減額ということになっても、そう大幅に減るといような実態ではないということも、先ほどの数字を聞いて明らかになりました。

それともう一つは、プラごみについては、負荷が少なくなるというか、炉に対する負荷がどうなるのか、まだ検証がされていないということでもありますけれども、私が述べたのは一つの考えの方の問題として、CO₂という側面、それから、ここの中で負荷が変わらないとして、なおかつ経費が下がるということであれば、一つの考え方としてあるのではないかと。燃やすことでCO₂がかえってふえるようでは困るのだけれども、トータルで考えたときに変わらない、むしろふえるような状況であるとするならば、政策的な一つの判断として、そういうこともあり得るのかなという点を質問させてもらったわけです。

最後に、3つ目ですので、この間、土曜日のクリーンセンターのごみ搬入の時間延長の問題がありまして、それを延ばしたときに幾らのコスト負担になるかということもありましたけれども、すぐに実施をされないということの理由の中に、一つは、現在新しい施設になって、この施設の安定的な運転、これが一番の命題だということでもって、土曜日のごみ搬入を延長することについては実施しないという答弁だったわけです。半年間、これを運転してきて、順調な運転経過だと思うのです。そうして見たときに、土曜日のごみ搬入についても、やはりもう一度、検討していただいて、来年の4月以降という形で私は実施することが望ましいではないかと、この点だけ、もう1点、最後に聞いておきます。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

土曜日の午後のごみの受け入れにつきましては、今まで何度かの議会の中でいろいろな議員の皆様からご質問やら、ご要望やらいただいてまいりました。今、ご説明いただきましたように、当初は、まず、この新しい施設を安定的に稼働するというのを大命題にしてやってきましたので、今までは差し控えさせていただいておりました。その後に改めて、それでは土曜日の午後に一体いかにほどに需要があるのか、市民の皆様が一体どのぐらい持ってくるのかというのを改めて私どものほ

うで調査をしてみました。そうしたら、やはり、相当数のごみの搬入量があるということが確認できました。そういった意味で、改めて私ども、組合と市へ市民に対する利便性を向上させるという意味で、来年の4月からやれるような準備をしていきたいというように考えました。

ただ当然、ご説明いただきましたように、応分の費用負担が出てまいります。人件費は当然ふえてまいりますので、それにつきましては、もし決まりましたら、来年度の予算の中で盛り込ませていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ほかに。野村議員。

○13番（野村武文）

先ほど所長から、当組合の一般会計決算書の報告をいただきましたのですが、数字の確認を2点、お願いしたいというように思います。

私は耳も悪いものですから、2点。27ページの支出済額、3行、同じ数字が書いてあるんですけども、この30億5,307万4,519円、これは、この計上された数字で正しいかどうか。

もう1点につきましては、29ページ、不用額の一番下、1億640万6,881円、これも計上されている数字が正しいか、その確認。

以上です。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

恐れ入ります。ページ数を聞き漏らしてしまったものですから、申しわけございません。

○13番（野村武文）

27ページ、3つ並んでいる数字は間違いはないか。

○所長（藤井道夫）

27ページ、一般廃棄物処理施設整備事業の支出済額でよろしかったですか。これにつきましては、30億5,307万4,519円でございます。

失礼いたしました。もう1点の29ページの歳出合計のところでは、私、読み間違えたようでして、ここ不用額のところが1億640万6,881円でございます。それを言い間違えて、失礼しました。ご訂正をお願いします。

○議長（西口俊文）

野村議員、よろしいですか。

ほかに。沖野議員。

○2番（沖野温志）

本決算認定につきましては賛成をいたしますけれども、1点、考え方というか、どうされるのかということを含めてお伺いをいたしたいと思いますので、お願いをいたします。

主要施策成果報告書の6ページですけれども、3款1項2目の中の余熱ホールの入場者数の年度別推移ということでそれぞれ表として出ているわけですけれども、以前と比べると、この利用者が非常に減ってきているという感じもする中で、この4年間を見ると、減少傾向というか、横ばいというか、こういった状況が続いております。そういう中で、私どもの近所の子供たちも含めて、最近というか、近年、安城のほうでもマーメイドパレスということで、余熱ホールを使ったプールができて、結構そちらのほうに子供たちも行くという話も伺っております。うちの子供においても、「お父さん、一緒に行こう」となると、すぐにマーメイドパレスの声が上がって、「ぜひともウォーターパレスを使え」ということを言っているのですけれども、この数年間の中でも2回ほどしか私も使ったことがなくて、どちらかというと安城のほうへ多く行っていると。こういった状況を踏まえまして、特に、この施設そのものも20年以上が経過したと思いますけれども、老朽化を含めて、近隣で新しい施設ができたということから踏まえると、リニューアルをする必要性があるのではないかということも感じているわけですけれども、そういったことについて、どのように考えておられるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

うちのプールの利用状況につきましては、今、ご指摘いただいたとおり、最盛期に比べますと相当減少しております。ここ近年もやや貧傾向であります。ここら辺のものを見ますと、やはり施設のもので20年を経過しまして相当古く老朽化してまいったということと、それから、類似の施設が、ご紹介いただきました安城市さんですとか、あるいは刈谷市におきましても洲原の体育施設ですとかできてきているということがあって、やや皆さんが分散してしまったという感があります。ただ、そうは申しまして、私どもとしまして、水泳教室をふやしたりとか、いわゆる集客のための努力はしているつもりですけれども、今からは、実は今年、施設そのものの老朽のぐあいの調査をしております。主には設備、二十数年たちましたけれども、思い切った手入れをしていなかったものですから、今まではそれなりに運営されていたのですけれども、今ここで改めて建物と設備について大きな点検をしております。その結果を見まして、今後、市民の皆様がどういように使っていただくのがいいのか、どういう需要があるのだろうかということを探って改修の計画をつくってきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

沖野議員。

○2番（沖野温志）

ありがとうございます。一応調査して考えてみたいという話ですけれども、できるだけ経費もかけなくて、魅力ある施設づくりについてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、要望いたしまして終わりたいと思います。

○議長（西口俊文）

星野議員。

○14番（星野雅春）

久しぶりの環境組合なのでわかりにくいかもしれませんが、今の話も含めて、少し確認させていただきます。

今は平成20年度の決算でありますから、21年度の予算であったり、既に、もう22年度も話にもなっているので、非常にここで聞くのはどうかと思うのですが、ご承知のようにというか、この刈谷知立環境組合そのものは、歳入がそれぞれの市の分担金というか、負担金で成り立っているというのが非常に大きな地位を占めていると。いわば、知立家と刈谷家の大家からの仕送りによって賄っていると。刈谷市議会にあっては、刈谷知立環境組合はこれだけ要るそうだという予算が上がってくれば、なかなか減額したり、否定することはできないというジレンマの中で、それでは、昨年からのこの不景気の中で、大家のほうで随分収入が減ってしまったと。つめに火をともしようという思いで予算を立てているという中で、去年からのこういう経済状況の中での財政比率というか、そういうものの考え方というものを、まだ21年度のほうに今後含めてになってしまうけれども、少しその辺の状況を踏まえた形で、どのように対応されているのかということをお聞きをしておきたい。どのように考えてみえるのか、お聞きします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

ご指摘のとおり、両市の財政事情といいますか、日本全体が非常に厳しい状況になってきているのは私どもも承知しております。この組合としまして、ごみを焼却するための装置の運転については、必要な部分についてお願いせざるを得ないと思っておりますが、私どもとしてはまず、今回の補正にも出てまいります、委託料のうち溶融スラグ、いわゆる灰を溶かして固めたようなもの、そういったものの処分費をできるだけ抑えたい。これは、言ってみれば捨てるための金になってしまいますので、できるだけそういったものを抑えるために、コンクリート二次製品化をして、公共工事、あるいは、できれば民間工事でも使っていただけるように販路を広げていきたい。あるいは、

アスファルト舗装の中に骨材として使ってもらえないだろうかとか、あるいは埋立柱としても使ってもらえないだろうかとか、とにかく捨てる費用を極力抑えるというように努めていきたいという考えを持っております。

また、工事の請負費につきましても、機械、建物そのものが非常に大きいです。したがって、普通の感覚で言うと信じられないほどの経費がかかってしまいます。そういったものの経費につきましても、工事の内容ですとか、工事の範囲ですとか、工事をやる順番ですとか、そういったものを計画的に整備できるように、きちんと確認をしながら、基本は炉の正常な運転ですけれども、そういう組み立てを十分に精査して、経費の節減をしてみたいと考えております。

ただあと、事業費につきましても、当然たくさんの薬品を使います。これも相当な費用がかかっております。そういった部分につきましても、今、運転の中で一体どこまでそういったものを抑えられるのか。もちろん環境対策が第一ですので、外部への悪影響が出てはなりませんけれども、必要最小限にどこまで抑えるのか、そういったことも確かめながら事業費をできるだけ抑えるように作業を進めているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（西口俊文）

次に日程第5、議案第5号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明願います。

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

それでは、議案第5号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算をお願いします。

補正予算の説明に先立ちまして、今回の補正の概要につきましてご説明をさせていただきます。

歳出につきましては、新しいごみ焼却施設がことしの4月から本稼働しておりますが、施設の維持管理経費を計上しておりますクリーンセンター管理費において不用となりました経費を削減するもの、そのほかに、給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整をするものなどであります。

歳入につきましては、歳出の減額に伴い減額するとともに、財源を更正するものであります。

それでは、補正予算本書の1ページをお願いいたします。

議案第5号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算について、ご説明をいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,082万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,502万4,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしてあります。

なお、第1表につきましては、2ページ及び3ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思っております。

詳細につきましては、予算説明書のほうでご説明をしますので、補正予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳出であります。2款1項1目一般管理費におきましては113万5,000円の減額補正で、2節給料は7,000円、3節職員手当は148万5,000円の減額、4節共済費は35万7,000円の増額をお願いするものであります。

8ページ、9ページをお願いします。3款1項1目クリーンセンター管理費は1億6,002万3,000円の減額補正で、2節給料は2万6,000円の増額、3節職員手当等は25万2,000円の減額、4節共済費は20万3,000円の増額であります。11節需用費は1,000万円の減額で、光熱水費のうちの電気料が新たに設置しました蒸気タービン発電機による発電により当初の見込みより低く抑えられたためであります。13節委託料は1億1,400万円の減額で、施設の維持管理委託等の請負差金などや焼却灰等の運搬処理費で不用となったものであります。15節工事請負費は3,600万円の減額で、ごみ焼却施設整備工事の請負差金などであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。3款1項2目余熱ホール管理費は41万5,000円の減額補正で、3節職員手当等は50万6,000円の減額、4節共済費は9万1,000円の増額であります。

4款1項1目利子は925万3,000円の減額補正で、起債の借入額を減額したことで、当初予算作成時には、先ほどもご説明をいたしました利率を2%と見込みましたが、1.5%に確定したことによります。

次に、歳入をご説明しますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

まず初めに、3款1項1目繰越金でございます。先ほど認定をしていただきました平成20年度決

算におきます歳入歳出差引残額 1 億3,162万円を繰り入れるもので、当初予算におきまして1,000万円を計上しておりますので、今回の補正額は1億2,162万円とするものであります。

4 款 1 項 1 目雑入は2,000万円の増額で、売電電力料金、売るほうの電力料金であります。

1 款 1 項 1 目分担金におきます3億1,244万6,000円の減額補正は、前年度繰越金、売電電力料金によるもの及び歳出におきます減額補正により両市の分担金が説明欄のとおり減額となるものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

沖野議員。

○2 番（沖野温志）

補正予算の説明書の9ページですけれども、先ほどの説明の中で、事業費の中の光熱水費1,000万円の減額ということで、当初見込みより全体がというお話があったのですけれども、これにつきましては、この新しい施設ができて発電装置ができたということで、多分そこらの効率が非常によかったということだと思っておりますけれども、当初の電気料として売電価格をどれくらいを見込んでいて、そういう中で、結果としてどういう姿になっているのか、その点、もう少し詳しくお聞かせいただきたい。

もう1点、この新しいごみ焼却施設につきましては、先ほど、発電施設だけではなくに灰溶融の施設もつくられました。そういう中で、委託料の中の廃棄物埋立処分委託料、これは400万円減っているわけですけれども、たしか灰溶融の施設をつくるときに、埋立処分場の延命化を含めて、これまでの灰をさらに溶融することによって体積が減らされると。たしか6分の1ぐらいまでに抑えられるということも過去に聞いたような覚えもあるわけですけれども、よそでは2分の1だとか、そういったことも言われているわけです。この灰溶融施設に対して、当初、どれだけのことを減量していくという考えを持っておられて、それに対して、結果としてどういう姿になっているのか、容積、これは重量も含めてになるかわからないのですけれども、どれだけ効果があらわれているのか、実績としてどうなのだろうか、その点についてお伺いをいたしたいと思えます。

そういう中で、灰溶融を行うと溶融スラグが発生するわけですけれども、そのスラグの活用について、先ほどの決算のときにも少し話が出たのですけれども、このスラグの活用につきましても、どのように活用されているのか、もう一度お願いいたします。

以上です。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

まず最初に、電気料の当初の見込みよりも大分使用料のほうが減ったということの内容でございますが、発電の電力は、焼却するごみの量だとか、あるいはごみ質によって変わってまいります。焼却するごみの量がふえれば発電量はふえますし、発熱の大きいごみを燃やせば発電量はふえてきます。ごみの減量につきましては、両市のごみ減量施策の中で、最近少しずつ減っているのですが、当初設定しましたそのごみ質の発熱量ですけれども、これが当初の設定よりも発熱量が大きかったということで、当初の予想よりも多く発電ができた。それに伴いまして買うほうの電気量が減って、料金のほうを低く抑えることができたという結果になりました。

灰の処分の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今年度の灰等の処分につきましては、私どもはポートアイランドで処分をしているのですが、今年度、ポートアイランドのほうの受け入れにつきましては、年間予定量の7割ということで、制限を超える3割分については、民間へ持っていかざるを得ないということで、予算措置のほうもそのようにしておりました。処分費につきましては、ポートアイランドよりも民間処分場のほうはうんと高い処分費が必要だということで、そういった予算を見込んでいたわけですが、排出量自体が当初予定よりも少し減る見込みであること、また、スラグを両市の処分場だとか、あるいは道路用の資材、そういったところへ利用することによって処分量自体が大分減ってきましたので、そういった関係で委託処分のほうの金額については減額をすることができます。

容量だとか重量のスラグ化による減量でございますけれども、例えば、ごみを100としますと、それを焼却したときには灰の状況では15という重量になります。これをスラグにした場合、7.5という数字になります。少し難しいですが、重さでいくと、灰をスラグにすることによって2分の1に減らすことができます。最初のごみの状態から言いますと、13分の1にすることができるということでございます。灰の状態ですることと比べると、スラグ化することによって大きく容量自体も減りますし重量もうんと減らすことができるということで、処分場の延命化には大きく寄与してまいりますし、処分コストのほうも重量が減るということでコスト削減にはつながってまいります。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

沖野議員。

○2番（沖野温志）

発電施設の効果については、大きかったという言葉で言われただけでございますけれども、当初のときの見込みで売電がどれぐらいを見込んでいた、それに対して実績としてどうだったということで、もう少し、そういう点でのご説明をいただきたいと思っております。

それから、灰の溶融につきましては、以前からすると、今までの灰の量に対して、溶融することによって15が7.5と半分になると、そういうように受けとめましたけれども、それで企業だとかの換金をしているかと思います。それと、まず、そのスラグのリサイクルについてですけれども、実際、スラグが出ているものの中で何%ぐらいをリサイクルとして今活用しているのか。その点についてもお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

売るほうの電力料金の当初の予算見積りですけれども、この予算のほうが359万円ほどを当初予算では計上させていただいておりました。今、発電によりまして月平均300万円程度の売電ができております。これを1年延べにしました中で、1月については全部停止等もございますので、先々の変動もかなり売電の変動も今、大きな状況です。ごみ質によっても変わってまいりますし、場内の気温、電力によっても変わってまいります。まだ、そういう不確かな部分もございますので、安全率を7割程度、月額300万円ですと7割ほどの安全を見込ませていただいた中で、年間2,300万円ほどの収入があるのではないかとということで、当初予算との差額で2,000万円を今回補正させていただいております。

スラグの先ほどの減少の割合でございますけれども、容量でいきますと、ごみからいきますと100のものが0.7、150分の1になります。これはかさでいった場合です。重量でいきますと、100のものが7.5、13分の1になります。これはごみからの減量の数字になります。灰からの減量の数字でいきますと重量で2分の1で、容積でいきますと3分の1というようになってまいります。

それと、スラグのリサイクル、この状況ということですが、今年度、スラグが4,700トンほど排出の見込みをしております。今、このうち、道路資材だとか、あるいは両市の埋立場の覆土材、そういったもので2,000トンほどを活用できるという見通しを立てております。割合にすると四十数%になろうかと思いますが。

お願いします。以上でございます。

○議長（西口俊文）

沖野議員。

○2番（沖野温志）

ありがとうございました。聞きました内容、わかりました。

そういう中で、特にスラグの処理方法、今、四十数%は一応リサイクルとして使っていると。残りのものにつきましては、埋立処分になるという思いもしているわけですが、実際の今現在、ここで出ているスラグに対して、活用もされないものはどういった処理の仕方をされているのか。

それからまた、利用、リサイクルを全体的にふやしていこうという思いがあるのでしょうかけれども、そういう中で将来に対してどのような考えを持って取り組んでいこうとされるのか、その点を伺って終わります。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

利用されないスラグにつきましては、灰などと同じように、最終処分場のほうで処分をお願いしていくことになるわけでございますけれども、先ほども申しましたが、灰を処分するのに比べますと、スラグで処分することによって容量のほうでは減ってきますので、減容化されますので、そういった面で埋立場の延命化には寄与するのかなとは思っております。今後も利用することによって処分が必要でなくなりますので、今後につきましては刈谷市、知立市両市の公共工事、そういった中で使っていただきたいと思います。あるいは最終処分場の覆土材等として使っていただきたいと思いますというように思っております。再利用することによって運搬、埋め立ての処分経費はうんと削減になりますし、埋立場の延命にも寄与しますので、今後とも積極的にスラグの活用としては進めたいというように考えております。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○9番（佐藤 修）

それでは、少し、沖野さんの質問と重複するところもあるかと思えますけれども、よろしく願います。

今回、分担金が歳入のほうで大幅に減額補正になっていると。先ほど説明があったとおりであります。そこで、一つは聞きたいわけですが、いわゆるクリーンセンター施設管理費の中の不用額、光熱水費は当初予算で7,700万円、このうちで電気料金の総額は6,400万円というように言われて、その中には、基本料金の400万円も含んでいるというように説明をされているんです。この2,000万円の減額は、基本料金を除くと16.6%の減額ということになるわけです。今ご説明があったとおり、これは蒸気タービンと自家発電による減額だというように説明がなされました。

そこでお聞きしたいのは、当初予算には、この売電電力を359万8,000円計上したけれども、今回は2,000万円計上していると、2,359万円の収入になるわけですが、この基本料金の設定、この400万円というラインはどういうものなのかということの一つはご説明いただいて、なおかつ、一方では蒸気タービン、自分で賄った電力があったために1,000万円の減額になったと。なので、売電という仕組みの中で、余剰電力ということで売電をするという形で収入を上げているというようになるのですが、素人考えからすれば、売電、それから、電力を買う量が少なかったから

1,000万円減ったと。一方で2,000万円、売電でやったということを考えると、もちろん施設稼働には電力の安定供給ということがありますので、しかし、これを一本化して考えたときにどうなるのかという問題意識があるわけです。それを見たときに、買入れ電力の基本料金の400万円の設定を説明していただきたいと。これが今日の自家発電の施設を持った時点で、この400万円が妥当なのかどうかということも検討する必要があるのではないかと。それでまた一本化という考え方にとっても、買入れ電力の単価と売却電力の単価が同一なのです。同一であるとするならば、売っても減らしてもどんぶり一緒ということになるわけです。買った電力が、もしも高く、売った電力が安いということになったら、これはもう少し調整したやり方があるのではないかとこの点が考えられると。そういう点、説明をお願いしたいというように思うわけです。

それから、もう一つは、この中で、運搬処理委託料ということが13節の委託料の中でありましてけれども、先ほど沖野さんは、廃棄物の処理という形で聞いたわけですがけれども、私は、この運搬処理委託料は当初、予算では9,400万円余を計上されて、今回、7,000万円の減額と。74.46%の減額になっているわけです。これは、なぜ大幅の減額になったのかと、このご説明をお願いしたいと。この委託料については、焼却灰、焼却残渣、スラグ等を処分場に搬入するための運搬委託料かというように思うのですけれども、ここをわかりやすくご説明を願いたいというように思います。

3つ目は、この売電電力料金が雑入で今回も2,000万円補正されるわけですがけれども、当初予算ではこの雑入の中に資源ごみ売却収入として728万円余も計上されて、今回はここで何の補正もされていないわけですがけれども、スラグが資源材としての活用はどうかということです。先ほどの話では42%ですか、道路材、また処分場への埋立覆土材と。これは処分場への埋立覆土材としては、例えば両市の処分場だとするならば、別にこれはお金かけなくて、こちらが処理するという中身の範囲の中で行われているから、そこでお金の出し入れはないというように思うわけです。純粹に、いわゆるこの資源材として活用した物はどうかと。私は当初予算のこれがそうではないかと思うわけですがけれども、間違えたら間違ったと言ってほしいわけです。この728万円はどういう中身で、資源材としての活用、もしもそれが資源材として販売されたなら、これは当然歳入されるわけですので、当初予算との関係でどうかという点を明らかにしていただいて、また、その活用販路は、先ほどと重複しますがけれども、この点についてお知らせを願いたいと思います。

それからもう1点、ここの15節の工事請負費の中で、ごみ焼却施設の施設整備工事費という形で3,600万円減額になっております。当初はこれは1億2,000万円計上されて、今回3,600万円、率で30%が減額補正されているわけです。これは、灰溶融炉の触媒採取工事、触媒取りかえ工事、灰溶融炉の耐火物取りかえ、レンガですね、取りかえ工事、今後毎年実施するという、いわゆる経常経費にこれは当たるわけです。これがそういう形になったということ。ただ、この施設を建設するときに、灰溶融炉というものの、例えばそれがプラントメーカーが施設の安定的な管理運転というこ

とを考えると気分的にこの委託も受けるのではないかと思うわけですが、その辺の契約内容について、多分、これは競争入札ではなくて随意契約だというように私は認識するわけですが、その辺の契約内容、なぜ減額になったのか、この点をお知らせ願いたいというように思います。

それからもう一つは、新施設が稼働して6カ月を経過しているわけですが、今回の補正において、光熱水費、運搬委託料、今言ったごみ焼却施設の工事費等の減額があつて、さらに、この売電電力料金の増収が提案されているわけです。私が思うのは、例えば、今後、建設側にも地方債を償還していくということはあつたにしても、旧施設と新施設を比較したときに、その辺のランニングコストを含めた経常的な経費がどのようになっていくのかと。新施設をつくったことによる経常経費が、さっき言ったような問題を含めて減るのか減らないのかと。結局の話、これについては、両市の投資的経費部分の分担金とは別に、経常経費部分の分担金にかかわる問題で、先ほど、大家がお金を出して慎ましい生活をしているような話がありましたけれども、そこにかかわる経常経費の推移は旧施設と比べてどうなのか。コスト的にはうんと下がるのか、減るのか、その推移についてご説明を願いたいというように思います。

以上です。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

たくさんのご質問をいただきましたけれども、まず、電気料の関係でございますけれども、基本料金400万円ということでおっしゃられましたけれども、契約の中でデマンド契約をしております。2,700キロワットのデマンド契約ということで、この2,700キロワットに1キロワット当たり約1,300円の金額を掛けまして、基本料金として360万円ほどが必要になってまいります。これは毎月の使用料金に上乗せをされてまいります。ですから、基本料金だけで年間4,300万円ほどにはなりません。これに使用料の料金が上乗せになってまいります。

それと、買い入れの単価ということでございますけれども、売電のほうの電気料の単価でございますけれども、これは季節によって変わってまいります。それと時間によっても変わってまいります。普通の場合で昼間が11円余です。その他の時間が4円余になります。1キロワット当たりでございます。買電は後ほどお答えをさせていただきます。

次に、運搬処理費の委託料の関係で、74%ほどの減額になったということでございますけれども、これは先ほど申し上げましたが、今年度の搬出予定のポートアイランドが7割しか受けてもらえないと。残りの3割については民間処分場で処分せざるを得ないということで、民間処分場の場合、かなり高額な処分費が必要となってまいります。ポートアイランドの場合、運搬処理費含めて1トン1万円程度ですが、民間の場合だと3万円を超える金額がかかるということで予算をお願い

いしております。

これが先ほども申しましたが、今年度の排出量が当初見込みよりも少し減ってきたことと、そのスラグを再利用できたことによりまして、ポートアイライドのほうへの搬入ですべて賄える見込みを立てております。これによりまして、民間での処分経費については削減できるということで、こちらの削減額がうんと大きく出てまいりまして、そういった金額で今回、減額の補正をさせていただくわけでございます。

資源ごみの売り払いの関係でございますが、これは、当施設へ一般市民の方が持ち込まれます新聞、雑誌、金属類、そういったものの販売収入として上げさせていただいているものでございます。

スラグにつきましては、両市への利用につきましては、最終処分場への利用につきましては、これは、販売料金とかは一切なしで、無料で処分場のほうの覆土材として活用はしていただきます。ただ、公共工事の中で、業者に販売するものについては、トン当たり200円という価格設定で売り払いをしております。

それと、焼却施設整備工事の関係でございます。この工事の内容ですけれども、先ほどおっしゃられました触媒の工事と灰溶融炉の耐火物の取りかえの関係の工事になります。こちらにつきましては、いずれも建設した業者でないとできないということで、契約は随意契約をさせていただいております。

この減額の金額が大きいということでございますけれども、灰溶融炉の取りかえ工事につきましては、当初見込んでおりました耐火レンガの取りかえ部分を、これは、この半年間使ってきた実績等で炉の中の耐火物の傷みぐあいをかんがみた中で、取りかえ範囲をうんと狭めて、必要最小限の取りかえとすることによって、その工事仕様書のほうでかなり減額ができたということと、あとは契約差金がございます、こういった大きな金額で、今回、減額をさせていただいております。

それと、旧施設と新施設のランニングコストの状況ということでございますけれども、新しい施設は発電施設を設けております。これによりまして、旧施設ではこれがなかったものですから、先ほど言いました電気のほうで買うほうの電気料については削減ができるということ、歳入におきましては、売電ができますので、そちらの収入は上げることができるということです。

あと、灰溶融炉を持っておりますので、灰をスラグにすることによって、処分費については、これは削減することができますし、スラグを利用していただければ処分費はなしで済むわけでございますので、そういった面では新しい施設のほうは、その面での減額は見込めるわけでございますけれども、旧施設に比べると、灰溶融炉だとか発電施設といった今までにない設備を設けておりますし、焼却設備そのものも以前に比べるとかなり複雑なものになっております。そういった面で、施設を運転する経費、あるいは整備、工事、点検等につきましては、かなり以前に比べると大きな金額を必要としております。ですので、そういった面で言いますと、トータルで言いますと、維持管

理に当たる経費としてかなりふえてまいります。今回お願いしておりますこの工事につきましても、これは毎年やらなければならない工事ということでございますけれども、まだ、焼却炉本体の、これも5年に1回だとか、あるいは3年に1回、例えば耐火物をかえなければならないだとか、ほかの設備についても、当然使っていれば悪くなるわけでございます、そういったところも手を入れていかなければならないということで、そういった整備工事費につきましては、今後かなり大きな数字で上がってくると見込んでおります。ですので、トータル面でいいますと、これからかなり大きな費用を要するものということで考えておりますが、先ほども申しましたけれども、安全で安定した運転をしていく上で、必要最小限の経費ということで、それについては、こういった経済状況の中、私どもも必要最小限のコストということを常に頭に置いて運営をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○9番（佐藤 修）

専門的なのでわからないことがあるのですが、最初に、この電気のことを聞いたわけです。そうすると、今回、当初は7,700万円、1,000万円ということは、6,700万円が電気料金にかかるということになります。先ほどの説明の中では、6,700万円のうち、デマンド契約というような難しい、初めて聞くような言葉で、そのうちで4,600万円が基本料金だと。それを差し引きますと、2,100万円ほどが電気料金だということになるわけです。基本料金というのは、よくわかりませんが、デマンド契約ということで、例えば、金額として16.6%くらい減ったわけだから、基本料金をスライドさせて、それくらいまで下げることは可能ではないかということも単純に思うわけです。例えば、4,600万円を6,700万円で割ってみれば利子が出るわけですが、正直な話が基本料金の割合というのは非常に高いというのが実感です。ここのところを蒸気タービンで減額できるとするならば、契約変更して低い基本料金にすることは可能ではないかと。これは中電との関係の中でどういう契約になっているか、また、料金体系になっているかわかりませんが、素人考えでいくと、ここの基本料金を下げることは可能ではないかというように思うのですが、その点をひとつお知らせください。

もう1点は、売電について、安定的供給ができるかということの問題は、ごみ量との関係であるということは承知しました。しかしながら、買うほうの料金を基本料金に合わせて、残り部分をどれくらい長く使ったか知りませんが、これは割り戻せば1キロワット当たりの単価が出てくるわけです。そうした場合に、買うほうが高く、売るほうが安いということを見たときに、これも、さっきの基本料金との関係で精査をするならば、やはり基本料金を下げることができるのでは

いかという結論に至るのではないかというように私は思うのです。ですから、この辺は1キロワット当たり、昼と夜でそれぞれ値段の差がかなりありますけれども、買うほうの電力についても、24時間運転しているわけですが、その辺で金額がわかればお知らせ願いたい。正直な話が、もう少し精査して基本料金を下げられないかと、そういう議論だと思うのです。

それで、もう一つ聞きたいのですが、要するに、9,000万円が7,000万円に減ったと。75%近くが減額補正されているわけですが、その主なものとして、処分するスラグを含めた灰についてポートアイランドと。しかし、全部処分するには民間にお世話にならなければいけないというように言われて、これが3割だと。しかも1トン3万円だというように言ったわけです。まずその中で聞きたいのは、民間というのはどんな事業者なのかというように思うのです。当然、民間は岐阜県の山の中だとか、あっちだとか、こっちだとか処分場へ持っていて、いろいろ適法ではないことも、この間、いろいろ問題になってきたという側面がなきにしもあらずという部分があるわけです。大幅に削減できたというように言っているわけですが、7割をポートアイランド、3割を民間だということだから減ったわけです。しかしながら、全部減ったわけではないので、その辺は量に対して3割だけれども、その3割のうちのどのくらいの量なのかというように思うのです。

それでもう一つは、思ったよりも灰とスラグは出なかったということも一つ、全体のパイが小さくなったということも言われたわけです。その再利用について、両市への処分場へのコストについてはもらわないと。公共材にした場合は1トン200円というように言われたわけです。例えばそれは予算上のものでいくと雑入になると思うのですが、雑入の中で資源ごみ売却収入というものとして処理されているのか、それとも、リサイクル品として処理されて、1トン200円とはいうものの、実際問題としてどれだけ両市以外に、公共事業でも何でもいいのだけれども、業者さんに引き取ってもらったのは何トンで何ぼなのかということについて少しお知らせを願いたいと思うのです。

それともう一つは、随意契約で灰溶融炉の修繕というか、そういうことがやられたわけですが、これについては今回減っていますけれども、その主なものとして、耐火レンガを最小限に抑えた。全部取りかえなくて一部で済んだから大きな減額が出たと、それと差金だというわけです。その点で見たときに、例えば、これは随契でありまして、正直な話が、つくった業者さんが一番そのところは価格、見積りは詳しいわけです。クリーンセンターのほうの側は、これを当然随契にしたって積算するわけです。例えば、そういう積算をする場合に、一番詳しいところから聞くというわけにいかないで、ほかのところでは設計単価、そういうことを積算しながら、おおよそのラインを決めて当初予算を計上するということになると思うのです。その辺の仕組みといいますか、絶対的な1社がいるわけなので、その辺はどうなっているのかというように思います。

それから、最後には、トータル的には投資的経費もあるわけだけれども、これからランニングコストで経常経費がかなりふえるということを言われました。今、この場では出ないかと思うのだけれども、比較表みたいなものをつくっていただきたいと思います。もちろん、旧施設にしたって、新施設にしたって、今回は発電、灰溶融とプラスがあるわけだけれども、炉そのものは運転していくに当たって、古い炉であっても定期的な修繕や取りかえはあったわけです。ところが今度は、それもやりながら、一方で発電、それから灰溶融、先ほど1億2,000万円というものを含めて見たときに、売電やその他を含めたときに実際どうなのかと。経常経費がこれからどうなっていくのかと。結局な話は、分担金はどうなっていくのかという話になるわけです。その辺をもう少し、きょうこの場でできなくても、こういうもので私に用意されればわかるわけですが、一覽表の中でわかるような、そうしたものをつくっていただいてご説明願えたらというように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

まず、電力の基本料金のほうでございますけれども、これにつきましては、2,700キロワットというのは、発電設備なしでこのクリーンセンター、余熱ホール、破碎施設を動かしたときに最低限必要な電力としてそれが必要だということで、最低限の契約数値ということなんです。万が一、これは発電機がとまった場合は、すべて中電から電力は買い入れなければなりませんので、最低限2,700キロワットは必要だということで、こういった契約にまづなります。それと、買うほうの契約と売る方の契約とは、これは別ですので、これを相殺するというわけにはいきませんので、売りは売りで上げさせていただく、買いは買いで上げさせていただくという形になっております。

それと、先ほどはすみません。電気料の単価でございますけれども、買うほうですけれども、1キロワット当たり、夏で11円、その他の季節が10円少しの金額になっております。

灰等の処分の関係でございますけれども、当初、スラグを含めまして、灰だとかスラグを含めて7,500トンほどを処分する予定をしておりました。これが総量として7,500トンほどを予定していたのですが、総量としては7,000トンほどに減ってくるだろうという見込みをしております。このうちでポートアイランドのほうの受け入れは5,200トンは受け入れてもらえると。それを超す分については民間へ運ばざるを得ないということで、民間については、先ほども申しましたけれども、単価でいきますと3万円ほどになります。

私ども、この7,000トン発生するうちの2,000トンについては、そのスラグを有効活用するということで、処分しなければならない量としては5,000トンが残ってまいります。これについては、先ほどポートアイランドのほうの5,200トンという枠の中におさまっていくということで、民間につ

いては使わなくておさまるという予定をしております。民間の処分場につきましては、県内でいきますと、吉良に産業廃棄物だとか一般廃棄物の受け入れをする、そういう会社がございます。これは県内、あるいは県外にも何社がございます。この処分に当たっては、出すほうの責任もあるということで、これは環境省のほうからも文書が出されておまして、間違いなく処分受け入れをしてもらえる優良な会社、信頼できる会社ということで、私どものほうとしては、そのリストアップをして、ここであれば大丈夫だろうというところはリストアップして準備はしておりました。実際、そこを使わなくても済みそうだという状況でございます。

スラグの再利用につきましては、歳入のほうは資源ごみ売払収入と同じ雑入で入れさせていただいております。数量でございますけれども、道路の舗装用のコンクリート平板、そちらのほうで19トン、スラグを出させていただいております。金額にしまして、売り払いのほうが4,000円となります。

それと、先ほどの工事の関係の随意契約でございますけれども、これは、契約につきましては、そういった専門ノウハウ、あるいは、その内容について熟知しているということで、他社ではできないということで、建設に当たった業者のほうで契約をしているわけでございます。当然、よその施設だとか、そういったところも修理の手入れ方だとか、あるいは必要経費の算出の仕方だとか、そういったことについては、類似施設を持っているところに職員を研修に行かせておまして、そういったことも勉強しながら、当然業者の言いなりになってはいけないわけですので、必要な情報はそういったところからもいただきながら、コストが正しいのかどうか、そういうことも検証しながら、契約発注のほうを進めさせていただいていると思っております。その辺のところは、今後もコスト削減というのは重要課題と思っておりますので、引き続き、こちらも勉強しながらやっていきたいというように思っております。

それと、コストの比較表ということでございますけれども、今回、半年間の実績の中で補正を出させていただいております。これは新しい施設ということで、予算見積りのほうが、やはり私どもとしては、この施設を安全で安定的に運転していくということで、安全側で予算のほうはお願いした感があるかと思えます。これはまだ実績もございませんので、これからそういった実績を積みの中で必要な経費等をよく精査しながら、また、これからの経費の積み上げにも活用していきたいというように思っております。

具体的な比較表というようなことでおっしゃられたですけれども、なかなかこれも、まだそういった実績をきちんと積んだ中で数字がつかめれば、またそういったものもこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤議員。

○9番（佐藤 修）

電気料金の基本料金ということで、この2,700キロワットというのが基本料金の4,600万円、これが全体を安定的に賄うのに必要な最低限の契約数値だというように言われたわけです。確かにそのとおりで、例えば、新しい発電施設ができたから、それに全面依存ということは、それは確かにそうなのだろうというように思います。売りと買いを見ても、基本料金を除けば、はっきり言ってプラス・マイナス・ゼロくらいの話です。だから、確かにそのとおりなのかもしれないですけども、この辺で基本料金の減額というのが本当に不可能かという点を見たときに、もう少し中電と交渉する余地はないのかどうか、そんなことを素人考えで思っていて、もう一遍、その辺のお考えをお聞かせ願いたいというように思うんです。

また、今回、搬入費用が大幅に減ったという点では、ポートアイランドでほとんど賄えたということと同時に、結果として、この民間の施設に、先ほどの答弁をトータルすると、ポートアイランドの5,200トンの枠があって、そこでおさめて、なおかつ民間1,800トンの枠があると。しかし、2,000トンをストックで活用するということになると、ポートアイランドだけで大体落ち着いてしまったと、端的に言えば、民間にはお金を使わなかったという話なのです。しかし、一方でストックのこの2,000トンがこの路盤材等を含めて活用するということの担保をキープしているわけだけども、先ほどの答弁では、実際にそうした形で資源材として出したら19トンということで、これが金額で4,000円ということ。全国各地でも溶融量をごみとして再び埋め立てるのではなくて、ストック、いろいろな形で資源材として活用するということが検討されているけれども、多くの場合、なかなかまだこれがうまくいっていないということも事実だと思うのです。この当環境組合でも、先ほどの話を聞けば、そのとおりかな、今後の課題かなというように思うわけです。今後、その点でどうされていくのか、1トン200円という点では安いわけですけども、この販路の拡大をどうしていくのかという点の一つ。

もう一つは、結局の話、この2,000トンというのは、両市の最終処分場に結果としておさまってしまったという話です。そうしてみますと、確かに、従来のポートアイランドに入れる分と両市の処分場という中身ではありますけれども、従来の焼却残渣その他から比べれば、投入量から見て、先ほども量として、重さとして、かさとしてどのくらいになるのだという議論はあって、従来から比べれば、うんと少ない量の処分という形になるのだろうとは思いますが、それにしても販路が拡大しなければ、両市の処分場だって、これからずっと先ということはないわけだから、ここがやはり至上命題だなというように思います。その点で、この2,000トンは知立と刈谷、それぞれどのくらいずつ搬入されたのか、この量と今後の販路についてお知らせを願いたいと思います。

それから4番目は、随契ということで、結局、こういう独特のプラントという側面では、この施

行したところが請け負うという形があるわけです。ともすると言い値ということもなきにしもあらずということは当然懸念されます。それでは、先ほどの答弁は、類似施設を研修をしながら、みずから技量を高めながら積算、見積り、そういうことをやるという努力は聞こえてきました。しかしこれは、この灰溶融炉に限らず、ここの当施設については、多くはそういう傾向だということに思っているので、ここはしっかりとしていく必要があるということに思います。もう一度、この点での、研修しているという話ですけれども、しっかりとやってほしいということに思います。

あとはトータル的にどうかというと、かなりふえるということになりますと、当面、投資的経費を含めて、経常経費がふえることになると、両市の分担金も、この厳しい中でふえていく傾向があるということになりますと、これは大変だなというのが実感であります。下請け業者にしわ寄せするのはいけないですけれども、そうした点での可能な限りのむだの排除や、なおかつやはり問題は、このスラグの有効活用がある意味決め手にもなるような話かということに思いますので、その辺、お考えをお知らせください。

終わります。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

まず初めに電気料金の関係で、中電と一度交渉してはどうかということですが、一度、中電のほうにも確認はさせていただきたいと思っております。

それと、スラグの販路拡大でございますけれども、今現在使っておりますのがコンクリート平板で、実績が一つ上がっているという状況でございますけれども、ほかのそういった建設資材、アスファルトだとか、あるいはコンクリート二次製品でもU字溝だとか、コンクリートの板だとか、そういったものの二次製品への拡大、あるいは路盤材等への利用、そういったものへ利用先を広めていくような努力もしていきたいように思っております。それと、最終処分場のほう、今回、知立市さんのほうへたくさん入れさせていただいております。量としましては、知立市さんの最終処分場2,000トン、刈谷市の最終処分場100トンを入れさせていただく、今、予定であります。最終処分場につきましては、今回、知立市さんのほうは一遍にたくさん入れていただく予定ですので、刈谷市のほうは、これから先々も、当然廃棄物の上に覆土していかなければならないということで、一定量は使っていただけるのかなということに思っております。

スラグの有効活用につきましては、今言いましたような、販路拡大の中で、少しでも埋立処分に戻らないように、すべてが利用できるような方向で頑張ってもらいたいということに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤議員に確認させていただきますが、この案に反対ではございませんね。今のこの問題について、反対ではございませんね。

○9番（佐藤 修）

いや、反対というよりも、中身を聞いた話です。

○議長（西口俊文）

反対ではございませんか。

○9番（佐藤 修）

この案について。

○議長（西口俊文）

はい、そうです。

○9番（佐藤 修）

暫時休憩で。

職員手当とか歳入補正は、これは問題で、開発委員会でもあったとおりで私どももありますけれども、全体は私は賛成しております。

○議長（西口俊文）

はい、了解しました。ありがとうございました。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑及び討論は終結いたしました。

これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（西口俊文）

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成21年第4回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時44分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 西 口 俊 文

刈谷知立環境組合議会議員 沖 野 温 志

刈谷知立環境組合議会議員 星 野 雅 春